

令和 2 年 12 月 25 日
気 象 庁

市民参加による四季の生物観察の支援について

気象庁では、民間ベースでの四季の生物観察を支援するために、令和 3 年 1 月より、季節毎の生物の観測手法等のノウハウに関する講習を実施します。

気象庁では、本年 11 月 10 日のお知らせにおいて、令和 3 年 1 月より生物季節観測の種目・現象の変更を行うとともに、他団体が実施する観測について支援を行うこととしています。

生物季節観測については、生態環境の変化や気候変動が生態系に与える影響の調査など、その成果が多方面にわたり有用な基礎資料であること等から、複数団体から民間ベースで四季折々の生物の観察を継続したいという要望やこれまで気象庁が実施してきた手法に関する照会を受けています。

今般、気象庁では、このような民間ベースでの生物観察の要望に応えるため、民間ベースでの四季の生物観察を支援するための講習や観測マニュアルの提供を令和 3 年 1 月より開始する予定です。本講習を通じて、気象庁でこれまで培ってきた季節毎の生物の観測手法等のノウハウを民間でも実施できるよう継承を行いながら、今後は、気象庁が環境省とも連携して、市民参加による四季の生物観察を推進するための情報交換ネットワーク構築に向けて検討を進めていく予定です。

問合せ先：大気海洋部 業務課 担当 小西、北村
電話 03-6758-3900（内線 4117、4118） FAX 03-3434-9047